

ふくい社会福祉

2018
3
No.429

Fukui Social Welfare



子ども福祉委員始動！

小浜市



坂井市



池田町

CONTENTS

2,3P 特集

子どもを真ん中にした地域福祉の展開

- 1 子ども福祉委員モデル事業の中間成果報告
- 2 子ども未来支援事業の報告

4P 社協TOPICS

- ◆ 福井県内大雪に関する社協の動き
- ◆ 高齢者相談機関連絡会開催報告

5P

- ◆ 経営相談Q&A
- ◆ 第三者評価基準の改定



7P

- ◆ 平成30年度貸付事業募集開始のお知らせ

8P

- ◆ 寄付・寄贈
- ◆ 賛助会員の募集

別紙

社会福祉関連民間助成事業一覧

子どもを真ん中にした地域福祉の展開

特集①

子どもの力で地域が変わる

『子ども福祉委員モデル事業』中間報告



人とのつながりが希薄化する中、子どもの頃から自分の住む地域やそこで暮らす人の生活や地域活動に関心を持つことは、思いやりの心を育て、地域で支えあう意識の醸成を図るうえで大きな意義があります。

そこで本会では、子どもが福祉を学ぶ機会を確保するとともに地域活動の活性化を図るため、今年度から2年間、3市町社協を指定し「子ども福祉委員モデル事業」の取り組みを実践しています。今回は、3地区の個性ある取り組みをご紹介します。

小浜市

『リフレミング』で

福祉の世界観を変える



- 対象者 小学5・6年生
- 対象圏域 小学校区

主な取り組み

- *障がいから学ぶ 車いすバスケット試合体験
 - *ハンセン病から学ぶ 高校生が手製の紙芝居を披露
- 障がい者の方との車いすバスケットの体験を通して、子ども達のもつ障がい者のイメージが「助けてあげる存在」から「車いすを操り、速くて

心がつながったちよつといい話

地域の大人（サポーター委員）が子どもの感想文にコメントを寄せます。子ども「かわいそうと思うのも差別なんだ」コメント「かわいそうは優しい心。これから自分に何ができるか考えてみてね」

格好いい人」に変わり、互いに学び合うことで子ども達の心に対象の捉え直し（リフレミング）が起きました。



車いすバスケット試合

坂井市

子どもからはじめる

「地域のつながりづくり」



- 対象者 小学校高学年
- 対象圏域 小学校区

主な取り組み

- *お揃いのTシャツを着て、熱中症予

心がつながったちよつといい話

敬老会終了後、参加された方が「手作りの名刺なんて普段もらうことがないから」と大喜びしてくれた。そのことを、名刺を渡した子どもに伝えると、につこり！良い話は間接的に聞くとなぜか嬉しいものです。

防で高齢者宅を訪問
*敬老会で手作りの伝統料理と名刺を一緒に渡して交流。
*秋まつりで子どもたち一人ひとりに役目が与えられる。
*大人にとって当たり前の地域行事も、作り手側にまわった子ども達には新鮮！地域の大人が積極的に関係性をつくり、地域の子どもの焦点を当てたまちづくり活動を展開。
次年度は、さらに子どもの主体性を育んでいきます。



地域の味「とびつきだんご」づくり

池田町

子どもたちと創る地域の未来

- 対象者 小学5年生
- 対象圏域 町全域

主な取り組み

- *町の現状を子どもたちに伝え、人口減少の未来を考えてもらった。



只今出動中！



ミライレンジャー出動！

*いつまでも笑顔で暮らせるように、池田の宝を未来に残す「いけだミライレンジャー」を結成。子どもたちがレンジャーになり、バトン、スマイル、ラブ、クリーン、ライフの5つの任務遂行中。

◆子どものモチベーションを引き出すには当事者意識の体感が重要です。自らが戦隊ヒーローとなり、町の未来を守るため出動！子どもが主体的に活動するための巧みな仕掛けの数々と学校や地域との連携から仕立てられる取り組みに子どもたちが入り込んでいます。

心がつながったちよつといい話

高齢者宅へのお弁当配達、同じお宅へ3回訪問します。スマイルレンジャーとして出動しても、緊張してなかなか笑顔になれない中、「そうだ、手紙なら気持ちが通じるかも」と思いつき、手紙を書き始めます。
一方のお年寄りは、今度子どもたちが来たら渡そうと柿を用意して待っていました。

子どもを真ん中に置いた地域の居場所づくりに向けて

「県内子ども食堂運営団体による意見交換会」を開催

子ども未来支援事業

近年、相対的貧困、親から子への貧困の連鎖、社会的な孤立など、子どもたちの健やかで自立した育ちを阻む課題が増えています。

これらの課題解決の一助とするため、本会では平成28年度から「松原ふれあい基金」の運用益を活用し、子ども食堂の運営費の一部に対する助成を行うとともに、チャリティーアート展の収益により、児童養護施設を退所する児童の自立支援に向けた助成を行っています。

今年度の子ども食堂への助成は、「スマイル☆ランチ教室」を開設する「小浜市食生活改善推進員連絡協議会すこやか会」に、児童養護施設退所児童への助成は、4施設10名に対して支援を行いました。



子ども食堂助成交付式の様子
平成29年6月30日

意見交換会の開催

さらに、今年度の新たな取組として、県内で子ども食堂を運営する8団体に参加いただき、1月30日に意見交換会を開催しました。

基調講演

まず、基調講演として子ども食堂や子どもソーシャルワークに精通した、社会福祉士事務所代表の幸重忠孝氏（滋賀県大津市）に「地域の居場所としての子ども食堂の役割について」と題してお話いただきました。幸重氏は、映像を交えながら、貧困だけでなく様々な要因で苦しんでいる子どもたちがいることを紹介し、そんな子どもたちにとっても、ほっとできる子ども食堂のような居場所があることの意義を強調されました。



基調講演を行う幸重氏

活動報告

その後、子ども食堂を運営する2団体から活動報告をいただきました。越前市で「みんなの食堂」を運営する野尻富美氏からは、「子育てや介護、

障がいなど、行政サービスには隙間があり、その隙間に埋もれた方々と出会えるチャンスになる場を作りたい」というきっかけとともに、「食事を介してたくさんの方が集まれるみんなの食堂」をコンセプトに、地域の子どもや不登校や外国籍、特別支援学級・学校に通う子など毎回50人以上が集まるとの報告がありました。

また、昨年の夏から新たに学習支援の取組みも始め、学力だけでなく、いろんな話や交わりを通じ、子どもたちが安心できる場づくりを進めています。また、鯖江市で「寺子屋食堂さばえ」を運営する根本るみ子氏は、「息子と遊ぶ友達の中に気になる子がいたことがきっかけで地域の問題を知り、大人の関心を得て、子どものお腹も満たせる場が地域にあればと考えるようになった」とことや、活動を負担なく継続させることを第一に、食事のメニューはおにぎりや地域から提供を受けた野菜で作ったお汁を基本に、「活動を通じて、地域の課題を見つめていきたい」と話されました。

ミニシンポジウム

その後の8団体によるミニシンポジウムでは、子どもだけでなく、参加する大人や中高生にまつわるエピソード



ミニシンポジウムの様子

や、食堂を通じて地域とのつながりが形成された話などをお互いに交換しました。

また、会計などの煩雑な事務処理や運営資金の不安

定さ、参加者が増えたことによる会場の問題、気になる子どもがいた場合の行政など専門機関への伝達手段など、運営上の課題についても共有しました。これらの話を踏まえ、幸重氏からは「子ども食堂の活動はあくまでもボランティア活動であり、一部の人の負担が集中するのは避けたほうがよい」、「参加者の増加に関しては、それだけニーズがあるということ。このことを行政や地域がしっかりと受け止めなければならぬ」とアドバイスをいただきました。

また、「食堂が困難を抱えたときに、企業や専門機関とのつながりの中で、解決に動く中間支援の取組みと団体の存在の必要性なども今後の福井県の課題」との問題提起もありました。

地域の居場所づくりに向けて

本会では、今後も子ども食堂や地域の居場所づくりに関する課題共有の場を設け、行政や企業、福祉関係者との連携のもと、「子どもを真ん中に置いた地域の居場所づくり」の広がりを取り組んでいきたいと考えています。

福井県内大雪に関する社協の動きについて

今年2月、北日本から西日本にかけての日本海側を中心に断続的に雪が降りました。福井市では、昭和56年の豪雪（196センチ）以来37年ぶりに積雪が140センチを超える大雪となりました。

こうした状況の中、地域では見守りや声掛け、近隣の助け合いの中での除排雪が行われました。今号では、このうち自力で雪かきをするのが難しい要援護者の方々の支援を担った永平寺町社協の活動を紹介します。

○迅速な初動と要援護者の動向把握がカギ

2月6日、出勤可能な職員が、居住地に最寄りの事務所（上志比、永平寺、松岡）に集合。社協のサービス利用者を中心に安否確認を行っていたところ、町より「要援護者の把握に協力してほしいと依頼が入ります。」

すぐに、町職員とペアを組み一人暮らし、高齢者世帯600世帯ほどの名簿を片手に、1件ずつ訪問を開始しました。食料、生活物資、燃料、屋根雪の状態、道路までの道の確保（雪かき）を確認してまわり、不足の場合はすぐに対策を講じました。



訪問先での雪かき

食料や生活物資は町の備蓄品を配布し、玄関先の雪かきは訪問の都度行いました。特に燃料がまったく無い場合には10〜20リットルずつ届けていました。日中にこれらの活動を行った後、夜は各支所で、訪問先の報告・調整を行い、これを12日まで続けました。この間の訪問件数は538件、社協職員延べ130人、延べ768時間を費やしています。電話も含めると、1世帯あたり3〜4回の接触機会を持ったこととなります。

○嬉しい肩透かし〜近助力を実感

一人暮らし高齢者宅に、近所の方が当たり前のように食べ物を届けたり、危ないところを助け合っていたため、社協が訪問した時も「何しに来たの?」という顔をされ肩透かしにあったことも。先手を打って活動してくださる住民の方をみて、改めて『近助力』を実感するとともに、平時からのつながりの重要性を感じました。

今回の大雪は嶺北を中心に県内に大きな被害をもたらしました。各地域では、民生委員、福祉委員、住民の支え合いを土台に要援護者支援や孤立防止のための取組みが行われていたことが明らかになってきました。本会としても今後、これらの取組みを検証し、地域共生社会の実現に資する予定です。

（永平寺町社協江守氏レポート）

高齢者相談機関の連携強化

「平成29年度 高齢者相談機関連絡会」開催報告

平成30年1月12日・16日に県社会福祉センターおよび敦賀市プラザ万象にて、「平成29年度 高齢者相談機関連絡会」を開催しました。

県内の地域包括支援センターを中心に各関係機関の職員と助言者等58名にご参加いただきました。

この連絡会は、福井弁護士会および福井県社会福祉士会のご協力を得て、近年の高齢者に関わる相談事例等を紹介し、特に困難な事例への対応力の強化を図ることを目的に開催しています。

連絡会では、県長寿福祉課に「県内における虐待発生の傾向と県の取り組み」についてお話いただきました。

また、福井不死鳥包括支援センター主任ケアマネジャー 中川寿美江氏に本会主催の「高齢者権利擁護対応専門チーム派遣事業」を利用し、対応困難なケースを解決にまで導かれた取り組みを発表いただきました。

さらに、参加者が市町別のグループに分かれ、相談時に心がけていることについての情報交換や困難事例の対応方法に関する討議を行いました。

講師や助言者から、情報をアセスメントし、仮説を立て、本人の将来の生活を予見する力が欠かせないこと



連絡会の風景

とや一つの情報から芋づる式に本人の人となりや抱えている力が求められるとアドバイスをいただきました。参加者からは、本人の状況把握や緊急性の認識等、適切な情報収集が大切であること、他職種で討議したこと、新たな視点に気付かされた等の手応えがあり、今後の相談体制に取り入れていく姿勢が伺えました。

近年、高齢者およびその家族や関係者等から寄せられる相談は、ますます複雑・多様化してきており、関係機関の連携なくしては相談者の問題解決を図っていくことが困難になっていきます。課題・問題の芽を早いうちに摘み、高齢者が安心して生活することができるよう、日頃から高齢者相談に携わる者同士しっかりと協力していきましょう。



介護施設従事者による高齢者虐待の件数は、全国的に年々増加していますが、虐待防止に向けた対応のポイントを教えてください。

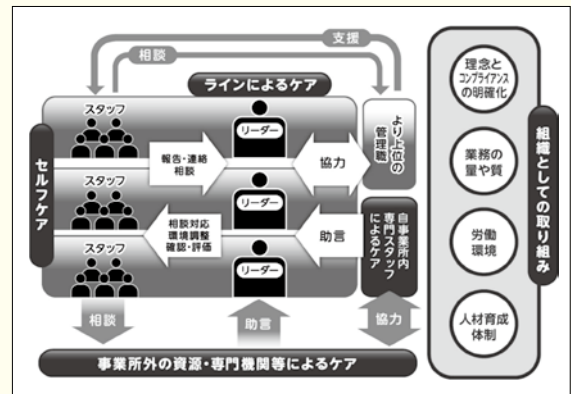


虐待の発生要因としては、介護技術・知識に関する問題や職員のストレスが多くを占めていると考えます。

ポイント1 組織におけるストレスマネジメント

2015年12月からストレスチェックが義務化されましたが、単にチェックを行えば足りるわけではなく、施設・事業所ごとのストレスマネジメントの仕組みを構築し、機能させていく端緒として捉える必要があります。

養介護施設等においては、組織全体としてのストレスマネジメントの仕組みを構築することが求められるため、右図のような体制が必要であることを理解することが大切です。



ポイント2 研修の実施と苦情処理体制の整備

高齢者虐待防止法第20条では、虐待の防止のために、研修の実施や苦情解決体制の整備等を行うことが求められています。

施設・事業所は外部研修への職員派遣にとどまらず、自ら企画・運営する研修を定期的に行う必要があります。また、高齢者への虐待は、加害者にその自覚がなく行われたり、同僚である従事者の側からは発見しにくい場合があります。虐待に至る以前の不適切ケアにおいても同様です。そのような場合に、サービスの利用者やその家族から情報や意見が遅滞なく上げられ、適切に確認や改善が図られるために、苦情解決体制の整備が必要なのです。

参考：認知症介護研究・研修仙台センター発行「高齢者虐待の要因分析及び対応実務課題の解決・共有に関する調査研究事業報告書」

社会福祉施設経営相談室
☎0776-24-2347



「福祉サービス第三者評価」の評価基準が新しくなりました

福井県社会福祉協議会は、評価機関として県の認証を受け、平成18年度からさまざまな福祉施設の「福祉サービス第三者評価」に取り組み、これまでに約70件の評価実績があります。その間、福祉サービスを取り巻く社会情勢の変化や利用者本位の考え方の深化などを受け、本県の評価基準も都度改定されてきたところですが、今般、国の評価基準モデルの改定を受け、福井県第三者評価基準等委員会により、児童福祉、障害者・児福祉、高齢者福祉の各分野の評価基準が改められ、福井県社会福祉協議会もこの新基準による評価に今春から取組むこととなりました。

新しい評価基準は、施設の理念・基本方針が、経営や支援内容に適切に整合しているかを問う視点が強化され、その観点から評価項目が整理・修正されています。

この新たな「福祉サービス第三者評価」の受審が、利用者の安全、権利擁護、職員の質の向上、中・長期計画等、福祉施設経営の新たなヒントを得るきっかけとなり、県内の福祉サービスの質の底上げが図られるよう、より多くの施設で取組まれることが期待されます。

評価対象事業 (福井県社会福祉協議会取扱対象)

【障害者・児福祉分野】

障害者支援施設、障害児入所施設、療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、障害児通所支援、多機能型事業所、地域活動支援センター、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、救護施設

【児童福祉分野】

保育所、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、児童自立支援施設

【高齢者福祉分野】

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、通所介護事業所

●福祉サービス第三者評価とは

福祉サービスを提供する施設等のサービスの質について、公正・中立な第三者機関が専門的、客観的な立場から評価を行う仕組みです。

評価結果が公表されることにより、利用者・家族のサービス選択に資するための情報となることや、受審結果を通して経営に関する新たなヒントの提供、第三者評価のプロセス（職場での自己評価、訪問調査等）を通して、職員の気づき、サービスの改善点、課題の共有化を深めることが目的とされています。

※福祉サービス第三者評価の受審については、総務施設課 施設サービスグループ（☎0776-24-2347）にお問合せください。

平成30年度 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

● 後遺障害も
フルカバーなので
安心です!!

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動や
ボランティア活動の
さまざまな行事における
ケガ、賠償(主催者責任)
を補償!!

保険金額

A・B・C プラン共通 (A・B・Cプラン共に熱中症危険補償特約セット)

保険金の種類		補償内容
ケガの補償	死亡保険金	400万円
	後遺障害保険金	400万円(限度額)
	入院保険金日額	3,500円
	手術 保険金	入院中の手術 35,000円
		外来の手術 17,500円
賠償責任	通院保険金日額	2,200円
	対人事故	1名・1事故 2億円(限度額)
	対物事故	1事故 1,000万円(限度額)

※賠償責任の補償の限度額は、補償の対象となるリスクの種類ごとに適用されます。

保険料(1名あたり)

※詳しい内容は、パンフレットをご覧ください。

A プラン (宿泊を伴わない行事)			
A1の行事	A2の行事	A3の行事	
1日 28円 (最低保険料 560円)	1日 126円 (最低保険料 2,520円)	1日 248円 (最低保険料 4,960円)	
B プラン (宿泊を伴う行事)			
1泊2日(2日間)	241円	2泊3日(3日間)	295円
C プラン (宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できない行事)			
A1の行事			
1日 28円 (最低保険料 560円)			

送迎サービス補償

(傷害保険)

- ◆ 送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

- ◆ ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

● この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK17-16971 2018.1.9作成)



平成30年度 貸付事業募集開始のお知らせ



保育士・介護職員をめざす方や、ひとり親家庭、
児童養護施設入所者の方の自立生活を応援します。

保育士修学資金貸付

貸付額	修学資金	月額5万円以内 (上限120万円)
	入学準備金	20万円以内
	就職準備金	20万円以内

無利子

保育士養成施設に在学している方を対象に修学資金の貸付けを行い、保育士の資格取得を支援します。

上記資格を取得後、県内の保育所等で**5年間従事**すると、貸付金の返還が**全額免除**されます。

介護福祉士修学資金貸付

貸付額	修学資金	月額5万円以内
	入学準備金	20万円以内
	就職準備金	20万円以内
	国家試験受験対策費	年額4万円以内(上限8万円)

無利子

介護福祉士養成施設に在学している方を対象に修学資金の貸付けを行い、介護福祉士の資格取得を支援します。

上記資格を取得後、県内の民間介護事業所等で**5年間従事**すると、貸付金の返還が**全額免除**されます。

介護福祉士実務者研修受講資金貸付

貸付額 20万円以内

無利子

介護福祉士実務者研修施設に在学している方を対象に、実務者研修の受講料等の貸付けを行い、介護福祉士の資格取得を支援します。

上記資格を取得後、県内の介護事業所等で**2年間従事**すると、貸付金の返還が**全額免除**されます。

社会福祉士修学資金貸付

貸付額	修学資金	月額5万円以内
	入学準備金	20万円以内
	就職準備金	20万円以内

無利子

社会福祉士養成施設に在学している方を対象に修学資金の貸付けを行い、社会福祉士の資格取得を支援します。

上記資格を取得後、県内の民間介護事業所等で**5年間従事**すると、貸付金の返還が**全額免除**されます。

児童養護施設入所者自立支援資金貸付

【進学者・就職者】

貸付額	進学者：生活支援費	月額5万円
	家賃支援費	住宅扶助額を上限
	就職者：家賃支援費	住宅扶助額を上限

無利子

進学や就職により児童養護施設等を退所した方や里親等の委託を解除された方を対象に生活費や家賃を貸付けます。

【資格取得者】

貸付額 25万円以内

児童養護施設等に入所中の方や里親に委託中の方を対象に、就職に必要な資格を取得するための費用を貸付けます。

就職し、進学者・就職者は**5年間**、資格取得者は**2年間従事**すると、貸付金の返還が**全額免除**されます。

ひとり親家庭職業訓練資金貸付

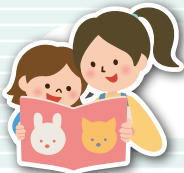
貸付額	入学準備金	50万円以内
	就職準備金	20万円以内
	(連帯保証人あり：無利子)	
	(連帯保証人なし：年1.0%)	

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格取得をめざすひとり親家庭の方を対象に、養成機関の入学に必要な経費や養成機関修了後の就職に必要な経費を貸付けます。

養成機関で取得した資格が必要な業務に**5年間従事**すると、貸付金の返還が**全額免除**されます。

※平成30年4月1日から募集を開始します。

このほか、**保育士・介護職員への就職準備金貸付**は随時受け付けております。



貸付要件や申請方法などは、福井県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
下記までお問合せください。

地域福祉課 地域福祉グループ ☎0776-24-4987



寄付 寄贈

♥ 2月16日(金)

贈呈者 一般社団法人 生命保険協会 福井県協会 様 (福井市)

贈呈先 福祉巡回車 (軽自動車 各1台)

おい町社会福祉協議会

福井県社会福祉協議会

車いす (各1台)

愛全園デイサービスセンター

敦賀市社会福祉協議会地域リハビリセンター「あいあい」

小浜市デイサービスセンター

大野市社会福祉協議会和泉デイサービスセンター

大野市社会福祉協議会天神デイサービスセンター

デイサービスセンター芦山

豊楽園デイサービスセンター

松岡デイサービスセンター

デイサービスセンター湖岳の郷

美浜町デイサービスセンターほほえみ

デイサービスセンターいすみ

デイサービスセンターパレア若狭

社会福祉事業の
発展のために

活用させていただきます。



賛助会員を募集しています

福井県社会福祉協議会は、会費や寄付金、公費補助金、受託金等で運営されています。こうした財源は、民間団体として活気のある運営と活動の推進を図るためには欠かすことのできないものです。そのため本会では、県民の方々や企業、各種団体等に賛助会員となっていただき、その会費を活動財源の一部として活用させていただいております。

本会の活動の趣旨をご理解いただき、賛助会員としてご支援、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

入会に関するご質問、入会をご希望の方は、どうぞお気軽にお問合せください！

賛助
会費

年額 一口 5,000円



お申込み・お問合せ先

総務施設課 総務グループ

☎ 0776-24-2339 FAX 0776-24-8941

E-mail somu@f-shakyo.or.jp

企業や団体の中には福祉団体やボランティアグループ等を対象に様々な助成事業を行っているところがあります。各団体より本会に周知依頼のあったものについてご紹介します。助成金を上手に活用して、活動のさらなる発展にご活用ください。

情報が変更になる可能性がありますので、問い合わせ・応募にあたっては、各民間助成団体のホームページや募集要項を事前にご確認ください。

※以下の一覧表は、本会ホームページ〔<http://www.f-shakyo.or.jp/>〕からダウンロードできます。

【平成29年度実績】

名 称	助成対象	助成対象事業	助 成 額	申込締切	問合せ先（TEL）
全労災 「地域貢献助成事業」	NPO法人、任意団体、市民団体等	自然災害に備え、いのちを守るための活動、子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生みだす活動、困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動等。	30万円	4月上旬	全労災 地域貢献助成事業局 03-3299-0161
福井県しあわせ福祉資金	非営利団体（ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人等）	社会的支援を必要とする障がい者、高齢者などの社会参加を促す事業等。	20万円	4月末日	福井県地域福祉課 地域健康福祉グループ 0776-20-0326
福井県子どもしあわせ福祉資金	非営利団体（ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人等）	子どもへの直接的支援や子どもの環境向上のための事業等。	50万円	4月末日	福井県地域福祉課 地域健康福祉グループ 0776-20-0326
福井県社会福祉協議会 「まごころ基金助成」	民間の非営利活動団体・グループ（法人格の有無は不問）	高齢者・障がい者・児童の福祉の充実を図ることを目的とする事業。	20万円	5月下旬	(福)福井県社会福祉協議会 0776-24-2339
みずほ教育福祉財団 「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」	高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ	高齢者を対象とした生活支援サービス、生活環境の向上、レクリエーション、多世代交流を図る等のボランティア活動。	10万円	5月下旬	(公財)みずほ教育福祉財団 03-3596-4532
日本おもちゃ図書館財団 「新設のおもちゃ図書館におもちゃセット助成事業」	おもちゃ図書館を運営する団体	おもちゃの購入、手作りおもちゃのための材料、おもちゃ図書館整備のためのカーペット、おもちゃ格納戸棚、おもちゃ陳列棚の購入に要する費用。	おもちゃセット提供(20万円相当)と開設費用(10万円以内)	5月下旬	(一財)日本おもちゃ図書館財団 03-6435-2842
日本おもちゃ図書館財団 「老人ホーム等社会福祉施設におもちゃ図書館開設支援事業」	老人ホーム等、社会福祉施設におもちゃ図書館を開設予定の団体	おもちゃ図書館開設支援事業	おもちゃセット提供(20万円相当)と開設費用(10万円以内)	5月下旬	(一財)日本おもちゃ図書館財団 03-6435-2842
大同生命厚生事業団 「ビジネスパーソンボランティア活動助成」	社会福祉分野のボランティア活動を行うビジネスパーソン(会社員・個人事業主等)のグループ	高齢者・障がい者福祉に関するボランティア活動。子どもの健全な心を養うための交流ボランティア活動。	10万円	5月末日	(公財)大同生命厚生事業団 06-6447-7101
大同生命厚生事業団 「シニア・ボランティア活動助成」	社会福祉分野のボランティア個人(年齢60歳以上)・グループ	高齢者・障がい者福祉に関するボランティア活動。子どもの健全な心を養うための交流ボランティア活動。	10万円	5月末日	(公財)大同生命厚生事業団 06-6447-7101
ドナルド・マクドナルド・ハウス財団「助成事業」	ボランティア団体等	0～21歳までの子どもの健康や福祉を直接改善するプログラム等。	総額200万円	5月末日	(財)ドナルド・マクドナルド・ハウス財団 03-6911-6068
毎日新聞東京社会事業団 「毎日社会福祉顕彰」推薦	社会福祉関係者および団体等	社会貢献の功績、特定分野の功績	賞碑および賞金100万円	5月末日	(公財)毎日新聞東京社会事業団 03-3213-2674
ニッセイ財団 「高齢社会助成」	①社会福祉法人、NPO法人等 ②研究者、実践家等	①地域福祉チャレンジ活動助成…地域包括ケアシステムの展開につながる活動等(テーマは要項参照)。 ②実践的研究助成…実践的研究助成対象分野・テーマ(要項参照)に対する課題を明確にした実践的研究等。	各部門別に助成限度額を設けている	①5月末日 ②6月中旬	(公財)ニッセイ財団 06-6204-4013
読売新聞社 「よみうり子育て応援団大賞」	子どもや親を対象にした支援活動を行う民間のグループ、団体	「子育てサークル」「男性の育児参加」「女性の就労支援」「子どもの福祉」などをテーマにした活動。	大賞…賞金200万円 奨励賞…賞金100万円	6月上旬	読売新聞大阪本社「よみうり子育て応援団大賞」事務局 06-6881-7228
みずほ教育福祉財団 「配食用小型電気自動車寄贈事業」	ボランティアグループ、NPO法人等	高齢者向け配食サービス	1台総額100万円	6月上旬	(公財)みずほ教育福祉財団 03-3596-4532
日本財団 「福祉車両助成事業」	非営利団体等	在宅サービス、通所サービス、就労支援のための車両配備	当該財団指定車種から希望車両を選ぶラインナップ型	6月末日	(公財)日本財団 03-6229-5163
伊藤忠記念財団 「子ども文庫助成」	ボランティア団体、個人	子ども達の読書啓発活動、指導等。	各部門別に助成限度額を設けている	6月末日	(公財)読書推進運動協議会 03-3260-3071
太陽生命厚生財団 「社会福祉助成事業」	ボランティアグループ、NPO法人等 (法人格の有無は不問)	在宅高齢者、在宅障がい者の自助・自立を支援する事業等。 高齢者保健、高齢者福祉に関する研究・調査。	各部門別に助成限度額を設けている	6月末日	(公財)太陽生命厚生財団 03-6674-1217
生命保険協会 「子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」	社会福祉法人、株式会社、NPO法人等	(1)保育対策等促進事業に必要な設備の整備、備品購入に係る費用等。 (2)放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品購入に係る費用等。	(1)上限35万円 (2)上限20万円	6月末日	(一社)生命保険協会 広報部内「子育てと仕事の両立支援」事務局 03-3286-2643
みずほ福祉助成財団 「社会福祉助成金」	非営利法人、任意団体、ボランティアグループ等または研究グループ(個人を除く)	障がい児者の福祉向上を目的とする事業および研究。	事業助成…20～100万円 研究助成…100万円	6月末日	(公財)みずほ福祉助成財団 03-3596-5633
清水基金 「一般助成事業」	障がい児・者の各関係施設を運営する民間社会福祉法人	利用者のために必要な建物(新築、改修、増改築)・車両・機器等。	上限 700万円	7月末日	(福)清水基金 03-3273-3503
松翁会 「社会福祉助成事業」	法人施設、団体(個人は不可)	社会福祉に関する民間の事業、研究等。	60万円	7月末日	(一社)松翁会 03-3201-3225
植山つる 「児童福祉研究奨励基金」	児童福祉施設に働く職員(個人・施設・グループ・団体)	研究A…児童福祉に関する自主研究 研究B…児童福祉に関する自主研究でさらに成果を発展させるための共同研究	研究A…20万円 研究B…100万円	9月上旬	(福)全国社会福祉協議会児童部 03-3581-6503

名 称	助成対象	助成対象事業	助 成 額	申込締切	問合せ先（TEL）
大和証券福祉財団 「ボランティア活動助成」	ボランティア団体・グループ	高齢者、障がい児・者、児童への支援活動およびその他、社会的意識の高いボランティア活動。	30万円	9月中旬	(公財)大和証券福祉財団 03-5555-4640
生命保険協会 「元氣シニア応援団体に対する助成活動」	非営利の民間団体・グループ（NPO法人含む）	高齢者を対象にした健康管理、増進、自立支援、生きがいづくりを目的とする事業等。	15万円	9月末日	(一社)生命保険協会 03-3286-2643
都市緑化機構 「花王・みんなの森づくり活動助成」	緑化活動団体等	市民による「森づくり活動」と「環境教育活動」。	各部門別に助成限度額を設けている	10月中旬	(公財)都市緑化機構 03-5256-7161
損保ジャパン日本興亜福祉財団 「住民参加型福祉活動資金助成」	5人以上で活動する非営利団体	地域における複合的な生活課題に、地域住民が主体となって、包括的な支援を行なう活動	30万円	10月下旬	(公財)損保ジャパン日本興亜福祉財団 03-3349-9570
キリン福祉財団 「キリン・地域のちから応援事業」	4名以上のメンバーが活動する団体・グループ	地域やコミュニティの活性化に関わるボランティア活動など	30万円	10月末日	(公財)キリン福祉財団 03-6837-7013
北陸労働金庫 「NPO助成金制度」	NPO法人、ボランティア団体等	環境、国際交流・国際協力、社会福祉、まちづくり、安心・安全活動など。	30万円	10月末日	北陸労働金庫 076-231-2165
アイシングループ 「オールアイシンNPO活動応援基金」	営利を目的としない団体・組織	社会福祉活動の推進、地域発展、まちづくりの推進、青少年育成活動の推進、自然・環境保護活動の推進等。	10万円	11月初旬	オールアイシンNPO活動 応援基金福井事務局 0778-25-7616
日本たばこ産業 「NPO助成事業」	1年以上の活動実績をもつ非営利法人	地域と一体となって「地域コミュニティの再生と活性化」に取り組む事業等。	上限150万円	11月中旬	日本たばこ産業(株) 03-5572-4290
日本郵便株式会社 「年賀寄附金配分金」	営利を目的としない公益の増進に寄与する法人格を持つ団体	社会福祉の増進を目的とする事業等。	各部門別に助成限度額を設けている	11月中旬	日本郵便(株) 年賀寄附金事務局 03-3504-4401
毎日新聞大阪社会事業団 「公募福祉助成金」	児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、医療福祉等を行う民間団体	緊急を要する活動費助成、もしくは事業（プロジェクト）助成	50万円	12月中旬	(公財)毎日新聞大阪社会事業団 06-6346-1180
環境再生保全機構 「地球環境基金助成金」	一般社団法人、一般財団法人、NPO法人等	開発途上地域又は日本国内で実施する環境保全活動等。	各部門別に助成限度額を設けている	12月中旬	(独)環境再生保全機構 044-520-9505
コーポレートガバナンス協会 「北川奨励賞」	難病や障がいをもつ子どもとその家族対象のボランティアグループ、個人	難病や障がいをもつ子どもとその家族の支援に対する社会医学的な実践、セルフヘルプ活動、ボランティア活動等。	50万円	1月中旬	(特非)コーポレートガバナンス協会 北川奨励賞事務局 045-263-6965
三菱財団 「社会福祉事業」「研究助成」	社会福祉を目的とする民間の事業(法人)、調査研究(個人、法人)	開拓的ないし実験的な社会福祉を目的とする民間の事業、社会福祉に関する調査研究等。	総額 8,200万円	1月中旬	(公財)三菱財団 03-3214-5754
さわやか福祉財団 「連合・愛のカンパ」	非営利の任意団体、NPO法人、グループ、サークル	新たに始める高齢者、こども、障がい者等の助け合い・支え合い活動。	15万円	1月末日	(公財)さわやか福祉財団 03-5470-7751
福井県民生活協同組合 「市民活動助成金」	非営利の任意団体等。 (福井県民生協組合員が1名以上参加していること)	「食育」「環境」「福祉」「子育て支援」などの社会貢献活動	10万円	1月末日	福井県民生活協同組合 組織ネットワーク支援部 0120-016-165
福祉医療機構 「社会福祉振興助成事業」	民間の非営利活動団体・グループ	地域連携活動支援事業 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	各部門別に助成限度額を設けている	1月末日	(独)福祉医療機構 03-3438-4756
福祉医療機構(モデル事業) 「『居場所』運営を通じた子育て・子育て環境向上事業」	民間の非営利活動団体・グループ	子育て中の家庭を対象とした地域の居場所運営など。	各部門別に助成限度額を設けている	1月末日	(独)福祉医療機構 03-3438-4756
杉浦記念財団 杉浦地域医療振興助成	日本国内で活動する個人又は団体	「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実践している活動を対象とし地域住民の参加を重視	各部門別に助成限度額を設けている	2月末日	(公財)杉浦記念財団 0562-45-2731
冠婚葬祭文化振興財団 「社会貢献基金助成」	非営利の任意団体・市民ボランティアグループなど	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、環境・文化財保全、調査研究事業、地域つながり事業、冠婚葬祭継承事業	200万円	2月末日	(一財)冠婚葬祭文化振興財団 03-3500-4211
げんでんふれあい福井財団 「助成事業」	ボランティア団体等	ボランティア団体等の活動に関する事業。	10万円	3月中旬	(公財)げんでんふれあい福井財団 0770-21-0291
NHK厚生文化事業団 「地域福祉を支援するわかば基金」	地域で活発な福祉活動を進めるグループ（NPO法人含む）	高齢者、障がい者の日常生活支援活動等。 地域の高齢者や障がい者へのパソコン指導等。	第1部門…100万円 第2部門…リサイクルパソコン	3月末日	(福)NHK厚生文化事業団 03-3476-5955

福井県共同募金会が受け付けしている助成事業

詳しくは、福井県共同募金会までお問合せください。〔TEL：0776-22-1657 ホームページアドレス：http://akaihane-fukui.jp/〕

名 称	助成対象	助成対象分野、条件等	助 成 額	申込締切	決定(内定)
共同募金助成金(広域助成)	福井を良くしようと がんばっている団体	平成31年度に計画する活動費、備品、建物整備	50万円以内 設備整備は 200万円以内	5月下旬	8月下旬
先駆的・開拓的活動支援事業		平成30年度に実施する先駆的・開拓的な福祉事業を支援	50万円以内		
ステップアップ助成事業		平成30年、平成31年度と2年間継続して助成が必要な事業			
災害等準備金の取崩し助成事業		大規模災害に備えた事業や研修会、緊急に助成が必要な事業			
小林福祉基金の助成事業	身体障害者施設	福祉向上のために実施する事業、備品			
共同募金助成金(地域助成)	地域(市町)を良くしようと がんばっている団体	※期間や助成内容は市町で異なる場合があります。 詳細は各市町共同募金委員会(市町社協)にお問い合わせください。		5月	8月
NHK歳末たすけあい	支援を必要とする方々を対象 とした事業をおこなう団体	①歳末ふれあい事業 ②地域福祉事業 ③地域福祉備品	50万円以内	10月中旬	12月上旬
車両競技公益資金記念財団	ボランティア団体	ボランティアに必要な備品	90万円以内	7月下旬	9月下旬
	保育所	補修・改修	300万円以内		
中央競馬馬主社会福祉財団 施設設備等助成事業	社会福祉法人、NPO法人	車両、備品の購入および施設修繕等	100万円以内	5月下旬	7月中旬